

令和3年5月8日

会員の皆様

一般社団法人群馬県臨床工学技士会

会長 山根雅樹

一般社団法人群馬県臨床工学技士会総会開催日程変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今回皆様のお手元に、一般社団法人群馬県臨床工学技士会総会(以下「総会」と言います。)の議案書を送付させていただきました。議案書に示す通り、5月27日の総会開催に向け準備を進めている中、COVID-19感染が再拡大し、東京都でも3回目の緊急事態宣言が発令されることとなりました。群馬県でも5月4日から警戒度が「4」に引き上げられ、収束の見通しは立っていません。総会開催の日程が迫る中、総会開催について検討を重ねた結果、5月6日の理事会で総会開催を6月23日へ変更することを決定いたしました。

技士会の活動報告ならびに皆様からの貴重なご意見を伺う場である総会の日程変更につきまして、現在の社会情勢を鑑み、皆様のご理解をいただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日程変更の理由

5月6日の理事会にて、COVID-19の群馬県内警戒度「4」への引き上げを受け、皆様の安全と勤務されている医療機関への影響を考慮したため。

2. 日程変更の内容について

【変更前】令和3年5月27日（木）

【変更後】令和3年6月23日（水）

※開催方法や会場、開始時刻の変更はございません。

以上